

平成31年1月吉日

関東支部加盟クラブ 各位



日本スイミングクラブ協会
関東支部
会長 三宅 泉
安全水泳
委員長 山本 克彦

助成金支給のご案内

謹啓 時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素は当協会の事業活動にご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、関東支部では先の理事会において、一般社団法人日本スイミングクラブ協会が行っている「安全水泳法」の普及と、関東支部登録クラブの安全確保を目的として、安全水泳法講習会の受講者に、受講料の一部を助成しております。※本年度より、日本赤十字社救急法基礎講習有資格者が上記講習会を受講した場合も別途助成されますが、どちらも重複してのご利用は不可となりますのでご注意ください。

対象となる安全水泳法の講習会

○救急蘇生法適任者講習会

○安全水泳法管理者講習会

助成の条件

- ① 「関東支部加盟（登録）クラブ」に所属していること。
- ② 「指導者登録」をしていること。（指導者登録は無料で行うことができます。本部事務局までご連絡下さい。）

2つの条件を満たすと・・・

受講料 **12,960** 円⇒受講者1名につき8,000円を関東支部より助成

万が一、あなたの施設で事故が発生した時……

あなた（あなたのスタッフ）は、傷病者の命を救うことができるでしょうか？

新入社員が入社した際には、新人研修の一環として、また既存のスタッフにおかれましても、非常時に的確な対応が取れますよう、ひとりでも多くのスタッフが資格を取得し本制度をご利用頂けますれば幸いに存じます。

敬 具